

1 地域水産業再生委員会

組織名	十市・浜改田地域水産業再生委員会
代表者名	会長 細川 眞

再生委員会の 構成員	十市漁業協同組合、浜改田漁業協同組合、南国市農林水産課 高知県中央漁業指導所
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：高知県南国市十市地区、浜改田地区 対象魚業種類：機船船びき網漁業(11)、採貝漁業(4) ※()は経営体数、兼業を含む
-----------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高知県中央部に位置する本地域では、イワシシラスを漁獲対象とする機船船びき網漁業が営まれている。漁獲されたイワシシラスは、その大部分は地域の加工業者によってチリメン等に加工され、県内外に出荷されている。このように当該漁業並びにチリメン加工業は、本地域の地域経済を支える基幹産業となっているが、同時に以下に示す課題も抱えている。

◆漁業者の高齢化と漁船の老朽化

漁業者の高齢化が進行し、後継者不足も相まって経営体数も年々減少している。また、多くの船に装備されているエンジンは老朽化が進む一方で、現在は製造されておらず、また部品もないものが多いために、故障すれば新規のものに換装しなくてはならない。このことは漁業経営に大きな影響を与えることとなり、漁業者の懸念材料となっている。

◆加工業者の減少

県下的にも加工業者が減少傾向にあるが、本地域でも例外ではなく現在2業者のみが稼働している。チリメンを製造するにあたっては、原魚となるイワシシラスの鮮度落ちが甚だ激しいために、漁獲当日に釜茹でを行わなくてはならない。そのため加工業者が少ないことは、地域全体としてのイワシシラス加工処理のキャパシティが小さいことを意味しており、需給バランスが崩れやすくなるために、大漁時に浜値が暴落することもしばしばある。

また、鮮度保持に関する意識面でも漁業者間や加工業者との間にも差があるため、品質向上面でも先進地に比べて遅れを取っている。

◆産地市場の整備

本地域では産地市場が整備されておらず、砂浜に船を乗り上げて水揚げするという方法が古くから取られている。しかし、屋根もない砂浜で魚が扱われていることから衛生面の課題が、また、砂浜に船を直接乗り上げる操船方法のため、操業の安全面での課題が浮き彫りとなっている。

こうした課題を解決し、本地域の機船船びき網漁業及びシラス加工業の振興を図るため、平成25年度に漁協、地域加工業者、行政で「高知沖シラス産地協議会」を組織し、鮮度向上や水揚集約化などの取り組みを進めている。

また、海浜清掃を行うなど、海岸及び近海の保全活動も行っている。

また、本地域の海岸線は外海砂浜が続いており、以前はダンベイキサゴ（地方名：まいご）が生息していたが、近年は資源が減少して漁獲がほとんどなされていない状況にある。

(2) その他の関連する現状等

高知沖シラス産地協議会には、隣接する高知市三里地区の高知県漁協所属の機船船びき網漁業者も参画し、一体となった活動を展開している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

■漁業収入向上の取組み

【機船船びき網漁業の振興】

高知沖シラス産地協議会においては、これまでに鮮度保持試験や県外への生鮮イワシシラス及び加工品の普及PR活動に取り組んできた。また、水揚げ市場の集約化や産地市場の開設に向けても協議を重ねている。

今後はこの取組みを継続・発展させることを基本方針とする。

鮮度保持試験や普及PR活動を通して、県内外に向けて高知沖シラスの知名度を向上させることで需要の増大を図り、浜値の向上に努めていく。

また、水揚げの集約化と産地市場の開設を通して、新たな加工業者の誘致も検討し、産地での競争力強化や加工キャパシティの増加を図り、浜値の安定及び向上に努める。

【まいご漁業の復活】

まいご資源の復活と採貝漁業の復活による新たな漁業収入の獲得を目指し、まいごの生息調査や資源管理等に取り組む。

■漁業コスト削減の取組み

船底清掃の定期的実施や減速航行に取り組む、燃油消費量の削減を図る。また、省エネエンジンへの計画的な更新を行い、漁業経営の安定化を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

操業にあたっては、高知県漁業調整規則及び海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以下の取組み内容は、取組みの進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、基準年比1.2%の漁業収入の向上を図る。</p> <p>【機船船びき網漁業の振興】</p> <p>○鮮度向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機船船びき網漁業者は、県の協力を得て、氷の使用量や扱い方法の違いが漁獲物に与える影響などを調べる鮮度試験を実施し、その結果を学習会により漁業者内で共有することで、漁獲物の品質向上を図る。 ・機船船びき網漁業者は、高知新港に新たに設置された製氷機を活用し、常時十分な量の氷を使用することで漁獲物の鮮度向上を図る。 <p>○普及PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機船船びき網漁業者は、高知県産シラスの知名度を高め消費の拡大を図るため、東京・築地場外市場や大阪・量販店で生鮮シラスやチリメン加工品のPR活動を行う。また、東京や大阪の飲食店での生鮮シラスの需要を掘り起こすため、商談会に参加して飲食店との商談を行い、要望に併せてサンプル出荷等にも取り組むことで販路の拡大を図る。 <p>○水揚げの市場の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機船船びき網漁業者は、高知新港への水揚げや地元加工業者までの運搬を試験的に実施し、水揚から運搬に係る労力、人員体制、追加されるコスト等の課題を分析する。 <p>【景観及び漁場の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体では、海岸及び近海の保全を目的に、海浜清掃等を継続して実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、基準年比3.6%の燃油コストの削減を図る。</p> <p>機船船びき網漁業者は、船底清掃を定期的実施することで燃費の向上に努めると共に、減速航行による燃費向上に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比2.5%の漁業収入の向上を図る。</p> <p>【機船船びき網漁業の振興】</p> <p>○鮮度向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機船船びき網漁業者は、県の協力を得て、氷の使用量や扱い方法の違いが漁獲物に与える影響などを調べる鮮度試験を実施し、その結果を学習会により漁業者で共有することで、漁獲物の品質向上を図る。 ・機船船びき網漁業者は、高知新港に新たに設置された製氷機を活用し、常時十分な量の氷を使用することで漁獲物の鮮度向上に努める。 <p>○普及PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機船船びき網漁業者は、前年度の活動を踏まえ、高知県産シラスの知名度を高めるとともに消費の拡大を図るための取り組みを行う。具体的には、県が主催する東京・築地場外市場（築地につぼん漁港市場）での商談会及び東京や大阪で開催される「高知家の魚応援の店商談会」に参加し、生鮮シラスやチリメン加工品のPRを行うとともに要望に併せてサンプル出荷等にも取り組み販路拡大を図る。 <p>○水揚げの市場の集約化・産地市場の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機船船びき網漁業者は、昨年度に引き続き、高知新港への水揚げや地元加工業者までの運搬を試験的に実施し、水揚げから運搬に係る労力、人員体制、追加されるコスト等の課題を分析するとともに、新たな課題の洗い出しと検討を行う。 ・機船船びき網漁業者は、産地市場が整備されておらず、砂浜に船を乗り上げて水揚げすることからくる衛生面や安全面での課題を解決していくため、高知新港への水揚げ集約化及び産地市場の開設について市及び地元加工業者などの関係者と協議を実施する。 <p>【まいご漁業の復活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まいごは古くより地域住民が嗜好する食材であったが、近年は資源が減少してほとんど漁獲されていない状況にあり、資源復活を望む声は地元漁業者のみならず地域住民からも多く聞かれる。 ・地先海岸線での生息調査を行うとともに、まいごの漁業実態のある他県からの情報収集を行い、まいご資源復活に向けた取り組みの方向性を検討していく。 <p>【景観及び漁場の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体では、海岸及び近海の保全を目的に、海浜清掃等を継続して実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比7.3%の燃油コストの削減を図る。</p> <p>機船船びき網漁業者は、船底清掃を定期的実施することで燃費の向上に努めると共に、減速航行による燃費向上に努める。 また、省エネエンジンへの計画的な更新を図るため、漁協及び行政関係者と協議を行い、更新に関する計画策定と活用できる支援策を検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比4.1%の漁業収入の向上を図る。</p> <p>【機船船びき網漁業の振興】</p> <p>○鮮度向上対策 機船船びき網漁業者は、県の協力を得て、これまでの鮮度試験で得た知見を基に鮮度管理に関するマニュアルの策定を図る。このマニュアルを実践し、かつ定着化を図るとともに、常時十分な量の氷を使用することで漁獲物の鮮度向上に努める。</p> <p>○普及PR活動 ・機船船びき網漁業者は、これまでに取り組んできたPR活動等からニーズ等を分析しながら、継続して取り組み、高知県産シラスの知名度向上と消費の拡大を図る。</p> <p>○水揚げの市場の集約化・産地市場の開設 ・高知新港への水揚げ集約化及び産地市場の開設については、これまでに行った運搬試験の結果を踏まえて、漁協、機船船びき網漁業者、地元加工業者、行政などの関係者で協議を実施し、課題等を整理する。</p> <p>【まいご漁業の復活】 ・昨年より引き続き、地先海岸線での生息調査を行う。また、近隣地域の漁業者にも協力を依頼し、近隣地域での生息状況についても情報を収集する。また、引き続き漁業実態のある他県からの情報収集を行う。 生息調査で生息が確認されなかった場合は、他県からの放流試験も視野に入れて、放流実績のある他県から情報収集を行うとともに、関係機関と検討を重ねる。 ・採貝漁業の開始に向けて、漁業調整規則等に係り関係機関と協議する。また、同規則等を遵守した漁具の開発・試作を行う。</p> <p>【景観及び漁場の保全】 地域全体では、海岸及び近海の保全を目的に、海浜清掃等を継続して実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比11.2%の燃油コストの削減を図る。</p> <p>機船船びき網漁業者は、船底清掃を定期的実施することで燃費の向上に努めると共に、減速航行による燃費向上に努める。 また、省エネエンジンへの計画的な更新を図るため、漁協及び行政関係者と協議を行い、更新に関する計画策定と活用できる支援策を引き続き検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比5.3%の漁業収入の向上を図る。</p> <p>【機船船びき網漁業の振興】</p> <p>○鮮度向上対策 機船船びき網漁業者は、前年度に策定したマニュアルの実践と定着化を図ること で漁獲物の鮮度向上に努める。</p> <p>○普及PR活動 ・機船船びき網漁業者は、これまでに取り組んできたPR活動等からニーズ等を分 析しながら、継続して取り組み、高知県産シラスの知名度向上と消費の拡大を図 る。</p> <p>○水揚げの市場の集約化・産地市場の開設 ・高知新港への水揚げ集約化及び産地市場の開設については、引き続き漁協、機船 船びき網漁業者、地元加工業者、行政などの関係者で協議を実施し、課題等を整理 する。</p> <p>【まいご漁業の復活】</p> <p>・近隣地域の漁業者とも協力し、引き続き地先海岸線や近隣地域における生息調査 を行う。また、他県からの情報収集も継続する。</p> <p>・生息調査により生息が確認された場合、試験操業を行う。また、資源の維持・増 大のため、禁漁期間や禁漁区域の設定等を検討し、資源管理型漁業の確立を図る。 ・漁獲されたまいごは、地元及び周辺地域での消費を主とする。そのため、地域に 根ざした鮮魚小売店等への流通方法を検討する。</p> <p>・生息が確認されなかった場合は、試験放流を実施し、その効果を検証する。</p> <p>【景観及び漁場の保全】 地域全体では、海岸及び近海の保全を目的に、海浜清掃等を継続して実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比14.9%の燃油コストの削減を図る。</p> <p>機船船びき網漁業者は、船底清掃を定期的実施することで燃費の向上に努める と共に、減速航行による燃費向上に努める。 また、省エネエンジンへの計画的な更新を図るため、昨年度までの協議を踏ま え、検討した支援策を活用し計画に沿った更新を順次行う。</p>
<p>活用する支援措 置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（平成30年度）

取り組みの最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比<u>8.4%</u>の漁業収入の向上を図る。</p> <p>【機船船びき網漁業の振興】</p> <p>○鮮度向上対策 機船船びき網漁業者は、マニュアルの実践と定着を図ることで漁獲物の鮮度向上に努める。</p> <p>○普及PR活動 ・機船船びき網漁業者は、これまでに取り組んできたPR活動等からニーズ等を分析しながら、継続して取り組み、高知県産シラスの知名度向上と消費の拡大を図る。</p> <p>○水揚げの市場の集約化・産地市場の開設 ・高知新港への水揚げ集約化及び産地市場の開設については、漁協、機船船びき網漁業者、地元加工業者、行政などの関係者で協議を実施し、産地市場の開設に向けた最終的な調整を行うとともに、状況に応じて水揚げ等も行う。</p> <p>【まいご漁業の復活】</p> <p>・生息調査を引き続き行うとともに、他県や近隣地域での情報収集・共有も継続する。</p> <p>・まいご資源が確認された場合は、資源を維持・増大させるため、禁漁期間や禁漁区域の設定及び遵守に継続して取り組み、資源管理型漁業の確立を図る。 ・漁獲されたまいごを地元及び近隣地域に流通させ、また地域イベント等にも出展することで、まいご漁業の紹介と食材の普及に取り組む。</p> <p>・まいご資源が確認されず放流試験に取り組んだ場合は、試験結果を検証するとともに効果的な放流試験に継続して取り組む。</p> <p>【景観及び漁場の保全】 地域全体では、海岸及び近海の保全を目的に、海浜清掃等を継続して実施する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、基準年比<u>16.9%</u>の燃油コストの削減を図る。</p> <p>機船船びき網漁業者は、船底清掃を定期的実施することで燃費の向上に努めると共に、減速航行による燃費向上に努める。 また、省エネエンジンへの計画的な更新を図るため、これまでの協議を踏まえ、支援策を活用し、計画に沿った更新を順次行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p>

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年	:	漁業所得	千円
	目標年	平成 年	:	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	地域水産物の販路拡大及び水揚市場の集約化
水産多面的機能発揮対策事業	海岸及び近海の保全等

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。